

重点分野－３：

男女平等をはじめとして、一人ひとりが尊重された「真の多様性」が根付く職場・社会の実現

性別・年齢・国籍・障がいの有無・就労形態などにかかわらず、誰もが多様性を認め、互いに支え合うことのできる職場・社会の実現をめざす。その実現に向けて、男女平等参画をはじめとして、「真の多様性」に向けた法整備や職場環境の改善などの取り組みを推進していく。

また、「フェアワーク」の実現に向けて、働くうえでの困難さが多様化している現状の対応として、すべての働く者の拠り所となるべく体制を整備する。

1. 性別・年齢・国籍・障がいの有無・就労形態などにかかわらず、やりがいをもって働くことのできる職場・社会の実現

- (1) あらゆるハラスメントの根絶に向けて、禁止規定を含めたさらなる国内法を整備するとともに、ILO条約の批准に向けた取り組みや、職場におけるハラスメントの根絶を推進する。
- (2) 多様性が尊重される社会の実現に向けて、ジェンダー・バイアス（無意識を含む性差別的な偏見）や、固定的性別役割分担意識を払拭するため、周知・啓発のためのガイドラインを策定し、社会全体への波及や職場環境の改善をはかる。
- (3) 多様な家族のあり方やライフスタイルを認め合う社会、相応しい制度改正に向けて、選択的夫婦別氏制度や、同性パートナーの権利の確保など、民法改正の整備を推進し、職場環境の改善に取り組む。
- (4) 日本で働く外国人労働者について、互いに認め尊重し合いながら、働くことのできる「共生」に向けた職場づくりを推進する。

2. 男女平等の実現、均等待遇、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に向けた取り組み

- (1) 労働組合、政治、経済分野など、女性の指導的地位に占める割合を国際的水準に引き上げるため、クオータ制の導入をはじめとするポジティブ・アクションの強化で、女性の活躍を促進する。
- (2) 2020年9月までを目標とした「連合第4次男女平等参画推進計画」の達成に向け、連合本部・構成組織・地方連合会を挙げて取り組むとともに、この間の成果と残された課題を共有し、2020年10月以降の取り組みにつなげていく。
- (3) 雇用の分野における性差別の禁止、男女雇用機会均等法の改正に向けた雇用管理区分間の格差の実態把握を行い、男女間賃金格差の是正に取り組む。
- (4) すべての労働者の仕事と生活の調和に向けて、男性の育児休業促進、育児や介護などの両立支援制度の拡充と、職場環境を改善する。

3. 多様な相談への対応力向上を含む、「フェアワーク」推進の取り組み

- (1) 「真の多様性」が根付く職場・社会の実現に向けて、「フェアワーク推進センター」を設置する。
- (2) 「フェアワーク推進センター」を通じて、「真の多様性」の実現にむけた「フェアワーク」の必要性・重要性を組織内外に広く発信していく。また、多様な相談

への対応力向上に向けて集約化・多言語対応・データベースの活用・ライフサポートセンターとの連携など、労働相談体制のあり方を検討する。

- (3) 非正規雇用・曖昧な雇用・若年労働・外国人労働など、多様な働く仲間の課題解決や社会的波及力の強化に向けて、行政・NGO・NPOなど各種関係団体と連携した取り組みを推進するとともに、労働相談・各種データなどを連合の政策・運動に活かす取り組みを強化する。

【連合岩手の取り組み】

《多様性の尊重、男女平等の実現》

- ① あらゆるハラスメント、ジェンダー・バイアスをなくし、多様性が尊重される社会の実現、固定的性別役割分担意識の払拭に向け、各種学習会やキャンペーン活動を行うとともに、これらに関する労働相談には、関係機関と連携して適切に対応します。
- ② 連合本部や東北ブロックが開催する「男女平等参画推進フォーラム」等の集会には、女性組合員だけでなく、構成組織の役員や男性組合員の参加を促進します。
- ③ 「3.8 国際女性デー」は、これまでの経緯を踏まえ、他団体と連携して取り組みます。

《ワーク・ライフ・バランス、「フェアワーク」の推進》

- ④ 連合岩手、各構成組織、地協におけるクォータ制等をすすめ、組合活動における女性活躍を推進します。
- ⑤ 2020年9月を目標とした「連合第4次男女共同参画推進計画」については、男女共同参画推進委員会においてこれまでの到達点や反省点を検証し、今後の取り組みを検討します。
- ⑥ ワーク・ライフ・バランスについては、各構成組織等の実践例を学ぶ機会等を設け、男性の育児休業促進等、すべての労働者の仕事と生活の調和に向けた職場環境改善がすすむよう取り組みます。
- ⑦ 連合本部が設置を検討している真の多様性の実現に向けた「フェアワーク推進センター」については、連合本部や他の地方連合会の動向を注視しながら、今後の対応を検討します。
- ⑧ 非正規雇用、曖昧な雇用、若年労働、外国人労働など多様な働く仲間の課題については、岩手労働局等と連携し実態把握に努めるとともに、労働者の権利を守る取り組みを、非正規労働センターを中心に検討します。